

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 282

政策体系	41	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	要保護児童対策事業				
細事業名	要保護児童対策事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	谷口 梯

1. 事業の概要

- ・児童虐待をはじめ要保護児童への支援対応を図るため関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会を運営
- ・児童虐待の予防、早期発見のための啓発活動の推進

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

児童虐待の予防と早期発見、適切な保護支援を図る。その過程で地域子育て力の育成を図る。

② 事業を実施する必要性

子育てに不安や孤立感を抱いたり、経済的な事情、親の精神疾患等を背景に、児童虐待が懸念される。そのような中、虐待の未然予防や早期発見に努める必要と、要保護児童へ適切な支援が必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	326	425	399	117	489	585	585
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	139	144	134	47	40	155
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	187	281	265	70	449	430
職員等の従事人員	人/年	—	3.15	1.35	2.00			
人件費	千円	—	13,661	5,529	8,093			
事業費総額	千円	—	14,086	5,929	8,210			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

要保護児童対策地域協議会運営費 116,635円（委員報酬、報償費、旅費）

5. 事業結果の概要

要保護児童対策地域協議会
 代表者・実務者合同会議 1回開催
 実務者会議 5回開催
 進行管理ケース件数（2月28日現在）47件

6. 活動の詳細

1協議会の運営		
関係機関・団体への委員選出依頼 委員委嘱 合同会議（代表者・実務者）の開催 実務者会議の開催 児童虐待防止啓発活動	年度当初 年1回（5月） 年5回（6月、8月、10月、12月、2月） 市内イベント会場にて啓発物品配布	代表者委員 24名 実務者委員 16名
2具体的支援		
個別支援会議等の開催	年間随時 必要に応じて	51回開催

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

育児不安や孤立化、経済的な事情、親の精神疾患等を背景に、児童虐待につながるものが懸念される。そのような中、平成22年度は要保護児童対策地域協議会の全管理ケースについて、関係機関連携のもとに定期的な状況把握の体制を整え、児童虐待の未然防止と要保護児童の適切な支援に取り組んだ。今後においても、関係機関の連携と体制を強化し、早期発見、未然防止に努めなければならない。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

虐待事象の早期発見、また虐待防止に向けた協議を重ねるとともに、情報の共有にともなう具体的な対策について協議を行った。今後も、児童相談体制の拡充と、行政また関係各種団体、施設などの情報共有などネットワークを強化し、地域の中で子育てを見守る体制づくりが必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
協議会の各会議の持ち方や虐待事象の早期発見について協議を重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
近年全国で増加をしている悲惨な児童虐待を防止するため、市民にも意識の改善が見られる。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
児童相談体制の拡充と、地域の中で子育てを見守る体制づくりが必要である。